

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		児童発達支援事業所 じょうなんプティパ		公表日		令和 8年 4月 13日	
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	○		設置基準は満たし、個室やパーテーション、ロールカーテンを活用し、様々な活動に応じた環境づくりができるよう工夫しています。	利用児の状況に応じて、都度見直しを行っています。	
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		基準の人員配置基準に加え、状況に応じた支援が提供できるように加配人員の体制も整えております。	基準人員・加配人員の配置もですが、職員一人ひとりが常に丁寧な対応ができるように心掛けていきます。	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	○		活動や個々の性格や状況に応じて環境を変え、視覚的な支援を取り入れています。		
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか。	○		日々の清掃と整理整頓を行い、安全・安心に過ごせる環境を保てるようにしています。		
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	○		必要に応じ、個室やパーテーションを使用し落ち着ける環境を整えています。		
業務改善	6	業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	○		職員間で意見を共有しながら、継続的な改善に取り組んでいます。		
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		評価表のみでなく、日々の保護者とのコミュニケーションを大切に、ご相談や要望の聞かれた際は随時対処しています。	ご要望に対しては、今後も速やかに対応ができるよう努力してまいります。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		日常的に職員間での情報共有を行い、意見と出しやすい環境づくりに務めています。		
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		○		第三者評価は未実施ですが、法人全体として今後の評価に向けた準備を進めている段階です。	
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		支援の質の向上を目的に、常に必要な研修への参加と内容の伝達・共有・支援への反映ができるよう努めています。		
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	○		5領域を踏まえ、子どもの発達を総合的に支える計画を作成し、公表しています。		
	12	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	○		利用時は行動観察を行いアセスメントをしています。保護者とは面談を行い、ニーズの聞き取りをした上で計画を作成しています。		
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		利用児の状況を複数の職員で確認しあうことで共通理解を図っています。		
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		一人ひとりの計画は個別課題のファイルにも添付しており、職員がいつでも確認できるようにしています。		
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		標準化された評価や、日々の観察を活用し、利用児のアセスメント・状況把握に努めています。		
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○		できるだけすべての項目に対して支援が提供できるように配慮し支援計画書を作成しています。		
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○		利用児の発達状況に合わせ、内容を職員間で話し合い立案しています。目的、ねらいを明確にし同じ視点で支援ができるように心掛けています。		
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○		利用児の様子や発達段階に応じ毎月計画を立てます。様々な面から発達を促すことができるよう、固定化しない工夫を行っています。		

	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	○		集団と個別のをプログラムを設けています。ただし、集団参加が難しい利用児は状況に応じて個別支援の割合を多めにすることもあります。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		前日もしくは当日の支援開始前に打合せを行っています。また、状況の変化に応じ臨機応変に連携することもあります。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		療育終了後にケース会議を行い、利用児さんの様子や反応を全体で共有しています。それぞれの職員の意見も踏まえて、対応の変更や改善を細かく検討しています。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○		療育時の様子は必ず記録をしています。経過を見ながら支援のアセスメントを行い、支援方法の再検討を行っています。	
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		利用児の状態の変化がある際には計画を見直し、支援方法を変更しています。	
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		児童発達支援管理責任者が参加しています。必要に応じて、日頃療育支援に携わっている職員も参加します。	
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		必要に応じて保健子ども課や保健師さん、保育機関との連携を行っています。	
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		未就園の利用児さんが就園される際、保育機関に対応方法などをお伝えし、繋がりが持てるようにしています。また通園後も、保育機関と連携を図り情報の共有に努めています。	
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		年長児さんの就学・卒所される際、ご希望に応じて療育の様子、必要な支援などをまとめた書類を作成しお渡ししています。	
	28	(28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。				
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				
	30	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。				
	31	(31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。	○		継続して地域の児童発達支援センターが主催する研修等に参加し、いろいろな側面から事業所内の振り返り、改善につなげていけるようにしています。	
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	○		ご利用児さん全てが保育園や幼稚園に通園されており、事業所の活動としては外部と交流する機会は設けておりません。	公園までの散歩や図書館、消防署などの公共施設へ外出し、地域交流を含めた活動を行うようにしています。
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○		母子分離の療育であるため、療育の様子は連絡帳でその都度保護者の方へお知らせしています。また必要時は電話や面談等で直接お話をしております。	
34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○		子どもさんのみの単独通園ではありますが、療育の様子を見学される機会も設け、環境設定や対応方法のアドバイスを行っています。		
	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		ご利用前の見学や、契約時に説明を行っています。ご不明な点はないかもお尋ねし、安心してご利用いただけるようにしています。	
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		支援計画にはできるだけすべての項目に対して支援が行えるように配慮を行っています。	
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	○		担当者会議やモニタリング、面談時等に説明を行い、同意をいただいています。	
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○		定期的に保護者との面談を設け、悩みや困りごとをお聞きし、一緒に対応を考えたり、アドバイスを行っています。	

保護者への説明等	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。		○	事業所の営業日時の関係、保育機関との並行通園の利用児が多いこともあり、保護者同士が集まる機会を設ける事が出来ていません。	
	40	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		利用児、保護者からの相談についてはその都度対応をさせていただいております。また、契約時にもお知らせしています。	
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	○		活動の予定、内容については予定表を配布したり、実施した内容を連絡帳等でお知らせするようにしています。	
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		個人情報については、規程に基づき管理させていただいております。	
	43	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		情報伝達に行き違いが生じないように、ひとりひとりに応じた方法で配慮を行っています。	
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	○		事業所単独では行っていませんが、地域住民にも知って頂けるように法人として取り組みを行っています。	
非常時等の対応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		各種マニュアルを整備しており、定期的に訓練も実施しております。	
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	○		月1回火災、地震、水害、防犯などを想定し実施しています。紙芝居や絵本、手作りの教材を使用して利用児に分かりやすいように説明し訓練しています。	
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか。	○		風邪症状以外での定期的な服薬については確認をしています。また、てんかん発作等がある場合は発作時の様子、対応の仕方などお尋ねし、受け入れができるようにしています。	
	48	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	○		食事の提供は行っていませんので指示書まではいただいておりますが、食物アレルギーの有無は利用開始時に保護者に確認を行っています。	
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		安全計画を作成し、毎月のチェック、安全管理に必要な研修や訓練等を行っています。	
	50	子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	○		利用児が安全に過ごすことができるように環境には十分配慮しています。	
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		ヒヤリハットの事案は報告書を作成し、職員間で共有、再発防止対策を話し合っております。	
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		法人内で虐待防止委員会を設置しています。ポスターの掲示、研修への参加、日々の支援の小さな出来事への気づきを大事にし、職員間で確認しあえる関係性、環境作りに取り組んでいます。	
53	虐待防止委員会及び身体拘束適正化検討委員会を定期的に開催し、その結果について従業者に周知徹底しているか。	○		法人内で虐待防止委員会を設置しています。委員会の議事録等は回覧版を使い周知を行っています。		
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	○		どのような場合に身体拘束を行う可能性があるかを説明するようにしています。		